

令和5年度 かねやま福祉会事業計画

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	① 稼働率 1日平均 77.5人(稼働率 96.9%) 以上を目指す ② 入退所にともなう空床日数の減 ③ 入院者の減、入院日数の減による稼働率の

	<p>向上</p> <p>④ 看護・介護・栄養など多職種が連携し、情報の共有を的確に図りながら、特に個々の入所者の食事摂取状況の観察、口腔ケアの対応に力を入れ、入所者の良好な健康状態を少しでも維持するとともに、不調時の際に速やかで適正な対応が取れるよう相互協力の徹底に努める。</p> <p>⑤ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p> <p>⑥ 収入における人件費率を常に考慮しながら、その中での職員体制の確保と働きやすい職場環境を目指す</p>
短期入所	<p>① 稼働率 1日平均 19.0人(稼働率 95.0%)以上を目指す</p> <p>② 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p> <p>③ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上</p> <p>④ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上</p>
かねデイ	<p>① 稼働率 1日平均 17.5人(稼働率 87.5%)以上を目指す</p> <p>② 積極的な振替利用の受入れや、急な利用日の変更にも迅速に対応し利用率を上げる。ケアマネとの信頼関係の構築により、営業を強化することで、実績を確保する。</p> <p>③ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による</p>

	<p>各経費の削減の継続</p> <p>④ 他のデイサービスでのプログラムを参考としながら、利用者の要望に添った、魅力あるデイサービスを目指す。</p>
よこデイ	<p>① 稼働率 8.5/10 人（稼働率 85%）以上を目指す</p> <p>② 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓</p> <p>③ 用者の状態に応じた複数のプログラムの提供を行い、利用満足度の向上による利用者の増</p> <p>④ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p> <p>⑤ 遅延なき事務処理の実施</p> <p>⑥ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続</p>
居宅	<p>① 要介護者計画作成数 80 件/月以上を目指す</p> <p>② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成</p> <p>③ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成</p> <p>④ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p>
包括	<p>① 総合事業、介護予防計画作成数 50 件/月</p> <p>② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮</p>

らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく。

(1) 認知症対策

中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に認知症関連の各事業や会議等を通して適切な「医療・介護・福祉サービス」へとつなげていく。

(2) 地域ケア会議

ケア会議の中で取り上げられる個別のケースの背後に潜在する地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく。

(3) 在宅医療・介護との連携

地域の医療機関や各介護事業所の状況を把握し、それらを的確に組み合わせ補完することで住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう取り組んでいく。

(4) 介護予防

多くの住民が介護を必要とせず、日常生活を送れるよう各種事業や啓発活動を通して健康な状態を維持、継続できるよう取り組む。

(5) 総合相談支援

高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、状況を把握しながら、関係機関と連絡を密にし、その解決を図る。

(6) 権利擁護業務

高齢者に係る様々な権利侵害から高齢者

	<p>の尊厳を保持し、安心していきいきとした暮らしが続けられるように、中核機関と連携、相談をしながら対応、支援していく。</p> <p>③ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

【新型コロナウイルス感染防止策の徹底】

感染対応が大きく変わることが予想されるため、国や県からの通知を基に、法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」を随時見直し、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

感染発症が見られると終息までに長期化することから、今まで以上に施設職員としての高い意識と判断力を持ち、高齢者や職員の健康の保持と安定した法人の運営を目指す。

【安全】

- (1) 予見可能な介護事故等の防止
- (2) 事故の中でも、最も件数の多い、転倒事故を減らす
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応
- (5) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

【委員会活動の活性化】

選出された各部署からの委員が目的を踏まえ、自覚と責任をもって積極的に委員会活動に取り組む。また、新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、率先して実践しながら、情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることで委

委員会の活動をより有意義なものとする。

【ご利用者の人権の尊重】

県内でも、施設職員による、高齢者の虐待事例が報告されている。高齢者虐待は、高齢者の尊厳を失わせる重大な問題であり、決してあってはならないことであるため、入所者の尊厳を守ることを徹底する。些細なことが積み重なって大きな影響を与えることもあるため、職員がチームで対応することで、お互いの対応の仕方を検証しながら、取り組んで行く。

また、公正・中立な第三者機関による第三者評価を取り入れる準備段階として、自己点検を継続し、職員が施設の現状を同じ認識で把握できるように取り組む。

【人員体制の確保と職員成長のための人材育成】

収入に係る人件費の比率、年齢構成、育休者、新しい特定技能1号生等の来訪を考慮しながら、各事業所・各部署の安定した人員体制を確保する。

(1) 特定技能1号生の受け入れ

昨年に続き、特定技能1号生の受け入れが決定していることから、今までの経験をもとに生活、業務にバックアップを行っていく。

(2) 業務改善の継続

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠であることから、これまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に継続して取り組んでいく。全体の職員配置や、勤務時間の見直しを行い、効率的な業務宇の流れを作る。

また、光熱水費・燃料費、消耗品等の高騰により収支状況

が厳しい中、少しでも経費を削減できるよう、工夫して取り組んで行く。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

前年度同様オンライン研修を中心に、状況を見ながら外部講師による専門的な研修を取り入れ、多くの職員が受講できる環境を作り、知識と技術を高めていく。

(4) 長く勤務してもらえるような体制、環境の充実

職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態・勤務時間に柔軟に対応しながら、安心して長く働くことのできる職場環境を目指す。

【地域貢献】

- (1) 地域住民への車両貸出し事業の継続
- (2) グラウンドゴルフ大会の再開
- (3) 第2回地域セミナーの開催

I 特別養護老人ホームかねやまホーム 事業計画

《基本事項》

入所者はもちろんご家族からも安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指し、職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、やさしさと心温まるサービスを提供する。

このため、法人の目標を基本に施設、各部署、個人が目標を定め、目標の達成を目指して協力しながら業務にあたる。

1. 業務への意識レベルの向上

- ①日々の業務、委員会活動など自分の役割に責任感を持って最後まで全うする
- ②できない理由を考えるのではなく、どうしたら上手くいくか、達成できるかを考え、「創意工夫」と「前向きな発想」を心がける。
- ③他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って日々の業務に取り組む
- ④家族の想いをくみ取った配慮ある対応と連絡

2. 安全への取組み

【感染】

新型コロナウイルスの新たな基準や対応策を熟知し、これまで通り全職員、ご家族の協力を得ながら法人の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染防止に日々継続して取り組み、感染のない安心な生活環境を目指す。

感染対策により、待機者のスムーズな入所が行えず、入所までの空床期間が長くなっていることから、収入面においても影響が見られるため、スムーズな入所につなげられるように施設内の環境を整える。

また、その他の感染症についても、看護部門、介護部門がコミュニケーションを密にし、適時、適正に対応する。

【事故の防止】

- (1)安全のためのルールを守り、職員の安易な判断で起こる事故の防止
- (2)転倒アセスメントシートの有効活用により転倒事故を防ぐ
- (3)転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4)インシデントレポートを事故予防に生かしていく
- (5)指差呼称が業務の中で必要な時に行われているか再確認

3. 入所者の人権の尊重と接遇力の向上

ご利用者やご家族からのご意見、ご要望をきちんと受け止め、改善が必要な点については、見直しと実行をスピーディに行うことで、ご利用者、ご家族との信頼関係を深めていく。また、役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことで全体の接遇レベルの向上を図っていく。

4. 入所者の健康管理と職員対応の意識向上

昨年度まで重点的に取り組んできた口腔ケアは、健康サポート委員会口腔部門を中心に継続して取り組む。

また、入所者の重度化に伴い、入院者が増加し、入院期間も長くなっていることから、看護・介護職員が情報を共有することで、嘱託医への的確な報告によりスピーディに指示を仰ぎ、早めの対応をすることで、重症化を防ぐ。

5. 介護技術習得への取り組みと個別ケアの継続

楽技介護術の介護技術の習得が、思うように進まないことから、今年度は介護技術の習得に力を入れ、職員全体の技術のレベルアップを図る。

①定期的なアドバイザーによる講習会の継続

②施設内講習会の開催

個浴の実施をはじめ、楽技介護術を取り入れてから10年以上経過していることから、勤務年数の長い職員は、新しい職員へきちんと指導できるよう、強い意識を持って取り組む。

また、コロナ禍において、外出や行事等の制限により、ご利用者の多大なストレスや認知症の進行が見られることから、個別ケアの取り組みを継続し、ご利用者が楽しみや生きがいを持って生活して頂けるように取り組む。

《重点事項》

【 総務・生活相談部門 】

1. 目標とする稼働率を確保し、安定した経営を目指す。

- ① 長期入所に関しては、収益を確保するために、入退所による空床日数を減らし、新規入所者のスムーズな受け入れができるよう、ご家族や病院等の連絡調整を行い、先を予測した対応をする。また、入院者・入院日数が増えてきていることから、重症化する前の早めの対応や、入院後も病院との情報交換を継続し、1日でも早く退院できるように取り組む。
- ② 短期入所に関しては、新規のご利用者の開拓はもちろん、緊急利用など、ご利用者やご家族の意向に沿った、柔軟な対応をすることで、稼働率を確保する。

2. 物価高騰による支出増への対応と経費の削減

- ① 物価高騰により光熱水費・燃料費に加え、消耗品等もほぼすべてにおいて値上がりしている。無駄な使用をなくすことや、使用物品の見直しは避けては通れない状況にあり、業者からの情報をもとに対応していく。
- ② 毎年継続している経費の削減においても、今まで以上に細かな部分まで考えながら業務にあたる。
- ③ 建物・設備機器等の老朽化に伴い、突発的修繕が増加していることから、大きな修繕になる前に計画的修繕箇所の対応で、少しでも経費を抑える取り組みを行う。
- ④ 物品購入や修繕に係る補助金・助成金の情報収集と積極的申請を行う。

3. 安全への取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染症が第5類へと変更になる予定であり、施設での対応も大きく変わることが予想される。国や県から

の通達を基に、独自のマニュアルを見直し、対応していく。

- ② 事故防止に関しては、施設内で多く発生している転倒事故を減らすことができるよう、「転倒リスクアセスメントシート」を活用し転倒防止策を見直ししていく。また、多角的な視点で原因を探ることで、再発防止につなげる。
- ③ 災害に関しては、避難訓練などの日頃の備えに重点を置き、地域との連携を強化する。

4. 人材育成と接遇力の向上

- ① 「ご利用者を尊重する風土」を創ることを意識しながら、ご利用者やご家族の声に耳を傾け対応する。また、職員の不適切と思われる行動や言動は見て見ぬふりをせず、お互いに指摘しながら成長できる環境を作る。
- ② Web研修を積極的に活用し、知識と技術を高めることで、職員個々が成長し、介護の質を上げることができるよう取り組む。

5. 業務の省力化と人材確保

- ① 安定したサービスの提供が継続できるよう、あらゆるルートを活用して採用につなげていく。
- ② 外国人技能実習生や特定技能1号生が、元気に笑顔で勤務できるよう、最大限にバックアップしていく。
- ③ 業務の多様化、仕事量の増加に伴い、1日の目標を決め、簡素化できる部分を見直しながら、時間を意識して個々の業務に取り組む。

6. 地域との交流・貢献

- ① 秋祭りの実施においては、新型コロナウイルス感染症の取り扱いに応じて、できる範囲で工夫しながら実施する。前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。
- ② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

【看護部門】

1. ご利用者の健康管理

- ① ご利用者の良い健康状態が維持出来るよう日々の状態観察を行い異常の早期発見に努める。
- ② 各職種と情報を共有し、状態変化時は嘱託医への的確な連絡と指示への速やかな対応で重症化を防ぐ。
- ③ ご利用者に合わせて食事の提供や姿勢、食事介助を行えるよう各職種と協力すると共に、統一した口腔ケアの継続により誤嚥性肺炎や疾病を予防し入院者の減少を図る。

2. 安全への取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、ルールに基づいて日々対策に取り組み発症を防止する。新型コロナウイルス以外の感染症についても介護職員と連携し適正に対応していく。
- ② 的確な情報収集と国や県からの通知を基にマニュアルを随時見直し周知、徹底に努める。
- ③ 感染発症時は今までの経験を活かし早期に的確な対応を行い拡大防止に努める。
- ④ 誤薬や職員の安易な判断による事故防止の為、決められたルールを守りきちんと実践する。インシデントレポートも活用することで情報の共有と再発防止に努める。

3. 職員の対応力と意識の向上

- ① ご利用者の人権を尊重し配慮と敬意を忘れず丁寧に対応する。
- ② ご利用者、ご家族からの意見、要望をきちんと受け止め、改善点は見直し実行していく。
- ③ ご家族の想いを汲み取った対応と連絡を心掛け信頼関係を深めていく。
- ④ 日々の業務、各委員会の役割に責任を持ち何事にも「自分の

事」という意識で取り組む。

- ⑤ 物品の在庫管理や節電、節水を意識し、消耗品、高熱水費等の経費が削減出来るよう工夫して取り組む。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. 意識レベルの向上に取り組む

- ① 各職員が自分の役割に責任を持ち、所属する委員会の目標達成に向けて率先して活動し、決定事項の周知と積極的な働きかけを行う。
- ② 感謝と思いやりの気持ちをもってご利用者と向き合い、棟全体の接遇力向上を目指す。ご家族の気持ちに寄り添う対応と連絡を心がける。
- ③ 楽技介護術を活用し、ご利用者の力を最大限にいかした介助を行う。中心となって指導できる職員のレベルアップに取り組む。
- ④ これまでのやり方にとらわれず、業務の優先順位を考えながら前向きな発想で工夫や見直しを重ねる。

2. 安全に生活できる環境を整える

- ① 「新型コロナウイルス感染防止マニュアル」に基づき、ルールに沿った対策に継続して取り組む。またその他の感染症についても看護係と連携し予防と拡大防止に努める。
- ② 大きなケガに繋がる転倒事故を防ぐため、個々のご利用者に合った安全な環境作りと、統一した対応の徹底を図る。
- ③ 日頃からご家族とのやりとりを大切にし、予測できる事故、及びその予防の取り組みをご家族と共有しながら進めていく。

3. 基本的ケアの充実と楽しみのある生活の支援

- ① 口腔内の状態や嚥下機能に合わせた適切なケアを実践し、ご利用者の肺炎予防や健康維持につなげていく。
- ② 食事・排泄・入浴の基本のケアを充実させていくと共に、ご利用者が元気に楽しく過ごせる活動を工夫していく。
- ③ 日々の生活の中からご利用者の想いを受け止め、自分らしさを大切にしていだけるよう個別ケアを継続し、グループケアで取り組みを行っていく。

II そよかぜ棟

1. ご利用者に寄り添い敬意を持って処遇にあたる

- ① ご利用者の人権を尊重し、穏やかで安心した生活が送れるよう、心を込めて親切丁寧なケアを提供する。
- ② ご利用者やご家族の想いが実現できるよう、日頃からコミュニケーションを図り、率直なご意見やご要望を頂けるように取り組む。
- ③ ご利用者の生活の様子を、定期的にご家族にお知らせする。また、配慮ある対応と連絡を心がけ、ご家族との信頼関係を構築する。

2. 安全な生活環境を整える

- ① 新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、職員自ら健康管理の強化に努め、ご利用者の健康状態を日々観察する。
- ② 日常的に発生する「ヒヤリ・ハット」を予見する力を身につける。職員一人一人が決められたルールを守り、骨折や誤薬などの重大な事故にならないよう、インシデントレポートを活用し、決定事項の徹底と情報共有に努める。
- ③ 口腔ケアの重要性を理解し、他職種との連携を図り、病気の予防に努める。
- ④ 介助中の事故が起こらないよう、介護技術の習得と向上に努

める。また、ご利用者個々の状態に合わせた、個別ケアの取り組みを継続する。

3. 棟内の活動を円滑にする

- ① 棟の業務・各委員会・係の役割に責任を持って取り組む。「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。
- ② 新人職員の指導・育成を計画的に行い、目標が達成できるよう、チューター職員を中心に棟全体でサポートする。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、随時見直しや工夫を行いながら、無駄のないよう取り組む。

III ほのぼの棟

1. ご利用者の「尊厳」を第一に考えた対応と、ご家族との信頼関係を深める活動をする。

- ① ご利用者の尊厳を守るため、職員の接遇レベルの向上を意識した対応に努める。ご利用者とご家族の立場に立った「思いやり」のある対応と、そのご利用者を知る事で「その人がその人らしく」生活できる個別ケアとサービスの提供をする。
- ② コロナ禍で制限のある生活の中で、ご利用者の日頃のご様子を、適時また、継続的にご家族に報告にする。また、看取り・入院時・体調不良時は他職種と連携しタイムリーな連絡でご家族の安心を図る。

2. ご利用者が「安心で安全」に生活できる環境を作る。

- ① 他職種との連携・情報共有を実施し、ご利用者の健康的な生活を維持する。食事摂取量の観察や口腔ケアの技術の統一化する事で「誤嚥や肺炎」を予防し、ご利用者の体調不良による長期入院の回避と空床日数減に繋げる。
- ② 新型コロナウイルスへの感染予防を徹底する。職員が施設の感

染対策のルールを確実に守り、外部から感染を持ち込まない様に努める。また、感染発症後も迅速な対応と感染拡大防止に努める。

- ③ 誤薬事故と職員個人の判断ミスによる事故を防ぐ為に、インシデントレポートとアセスメントシートを活用し類似事故の危険予知と再発の防止に繋げる。

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。

- ① 各職員が委員会や係りの目的や役割と「自分が求められている事・やるべき事」を理解し責任を持って取り組む。各職員の業務量・勤務状況に偏りが出ない様に時間を上手く使い、チームワークで取り組む。
- ② 介護技術を習得する為、棟内で技術の確認と伝達をしていく。
- ③ 棟内の整理整頓と物品備品の在庫管理・節電などを継続して光熱水費や経費の削減を継続する。
- ④ 各職員の健康状態・家庭環境に合わせた労働環境に対応しながら、ストレスなく働ける環境づくりに努める。
- ⑤ 特定技能1号生への対応は、今までの指導経験・反省点を活かしながら、1日も早く業務や地域での生活に慣れてもらう様にコミュニケーションを図る。また、業務への貢献が出来る様に指導・対応をしていく。

【 栄 養 部 門 】

1. 食べる事の楽しみを持ち続けて行けるよう、楽しみのある食を提供する。

- ① コロナ禍においても、各種行事食や季節を感じて頂ける献立、おやつ等を通して楽しみを持っていただけるよう工夫して行く。
- ② 喜ばれる食事の提供を意識し、内容や見た目に工夫を凝らし、いつも楽しみにして頂けるような食事の提供を心がける。

2. 健康状態と食の繋がりを大切にする。

- ① 入所者の食事摂取状況や口腔内の観察について、しっかりと確認する。情報は介護、看護と共有し必要に応じて変更など迅速に対応出来るよう取り組んで行き、良好な健康状態が維持できるように努めて行く。
- ② 口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供出来るよう栄養部門としても積極的にかかわる。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更については、多職種と協議し迅速に対応していく。

3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。

- ① 厨房職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事の提供が出来るよう取り組む。常に衛生面を考えた動きが出来るよう取り組む。
- ② 緊急時（災害、感染症、食中毒）でも、食事の提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の保管場所や提供方法を全職員に周知する。

4. 食費に係る費用の適正化を図る。

- ① 原材料費の高騰及び、光熱水費や燃料代の高騰がある中で、1食単価を適正におさえる事が出来るようあらゆる面から節約に取り組む。
- ② 在庫の報告や、使用状況をしっかり連絡し合う事で、食材の不足や無駄を無くし有効活用していく。

II かねやまホームデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域でご本人、ご家族の意向に沿った暮らしを実現

するために、潜在的なニーズを把握して必要とされるサービスが提供できる事業所づくりに努める。また、随時、業務の見直しと改善を実行し、効率化の向上と共に安定した運営を目指す。

《重点事項》

1. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 新規のご利用者を獲得するために、各支援事業所へ情報提供等の働きかけを積極的に行っていく。
- ② 各支援事業者との連携を更に強化して、個々の状態に合わせた適切な利用回数の提案やキャンセル待ち、利用日振替の調整により利用率の向上を図る。
- ③ 利用日当日のキャンセルを減少させるための取り組みを継続して行っていく。

2. サービス内容の充実

- ① 前年度に行った聞き取り調査の結果や視察研修の内容を踏まえ、新型コロナウイルスの影響により活動が制限される状況にあっても、楽しみや充実感を持って利用して頂けるように企画立案をしていく。
- ② 認知症のご利用者に穏やかな状態で過ごして頂くために、対応の工夫や環境の整備を進める。

3. 業務改善の取り組み

- ① これまでの慣例にとらわれず、業務内容や人員配置の見直しを実施し、効率的な業務を行う。
- ② 職員各自が光熱水費や燃料代、消耗品費等を意識して業務にあたり、経費の削減に努める。

Ⅲ よこたデイサービスセンター

《基本事項》

デイサービスを利用することによって、住み慣れた地域での生活が継続でき、楽しみやハリのある生活が送れるよう支援する。

活動内容、業務内容の改善に取り組みながら、ニーズに合ったサービスを、スムーズに提供できるように努める。また、経費削減についても常に意識し見直し改善に努める。

《重点事項》

1. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 稼働目標を意識し、情報を待つのではなく積極的に関係部署に働きかけ新規利用者増を目指し、前準備をしスムーズに利用に繋げる。
- ② ご利用者の状態把握に努め、関係部署と連携し計画の随時見直しを行い、ご利用者のニーズに合ったサービスの提供に努める。
- ③ コミュニケーションを多く心がけ、ご利用者、ご家族の声を反映させた計画作りをし、ご利用者様のやる気アップを目指す。

2. 業務内容の見直し

- ① 業務内容について、各自担当業務に責任を持ち業務の優先順位を考え、時間内に業務がこなせるよう全職員で協力し効率化を目指す。
- ② 「報告」「連絡」「相談」を徹底し、職員間の情報共有に努める。
- ③ 決められた期日までの事務処理を行うために、新規利用時の流れやチェックリストなどを見直しながら対応する。また、職員がお互いに確認をし合うことで、抜けのないように取り組んで行く。

3. 安全への取り組み

- ① 感染症対策や事故防止など、職員がしっかり理解し意識を高く

持って行動できるように周知徹底に努める。

- ② リスクの高いご利用者への対応について、都度安全対策を話し合い、統一した対応を目指す。

4. 接遇の向上

- ① ご利用者が安心して利用して頂くためにも「自分がされて嫌なこと」をしない。相手の立場に立って、気持ちのいい挨拶、声掛けに努める。

IV かねやまホーム居宅介護支援事業所

《基本事項》

介護が必要となった要介護者に、適切な介護サービス提案し活用することで、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。

行政機関や医療機関、サービス事業所や家族と連携し、要介護者の尊厳保持につなげ支援する。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

- ① ご本人の思いや望むこと、生活状況と体調を確認し、適切な介護サービスを提案し援助する。
- ② サービス事業所や家族と連携し、現在出来ていることが少しでも継続できるよう援助する。

2. 医療との連携

- ① 医療機関との情報を共有し、適切な介護サービスの活用により、体調の維持や悪化予防につながるよう援助する。
- ② 入退院時は、医療機関より情報をいただき、介護サービスの調整を行うことで、在宅生活への不安を少なくできるよう援助する。

3. 信頼関係の構築

- ① 感染対策のため、訪問時間の短縮や手指消毒を実施し、体調管理を行う。また、ご利用者・ご家族の健康保持に努める。
- ② 複雑なケースが増えてきていることから、決められた時間の中で、電話連絡を有効に活用し、訪問時間の短縮でも、より丁寧な援助ができるように努める。

4. 事務処理業務の適正化

- ① ご利用者、ご家族、関係機関との対応や調整に係る時間については、事務処理時間を意識しながらバランス良く関わり、業務時間の適正化な配分を目指す。
- ② 訪問地区の調整や時間配分を行い、光熱費や燃料の経費削減につながるよう、意識し業務にあたる。

V 金山町地域包括支援センター

《基本事項》

高齢者本人が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が継続できるよう、関係機関と更なる協力、連携をしながら、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築をめざす。

《重点事項》

1. 認知症対策

- ① 認知症の人の早期に発見と対応を目標に、認知症があっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・福祉サービスに繋げていく。
- ② 「ほっとカフェ」「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について理解して頂き、認知症の人や、その家族を支える地域作りをしていく。

2. 地域ケア会議

- ① 個別ケースを積み重ねる事で、背後に潜在する地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら課題解決につとめる。また、現在ある社会資源も有効に活用しながら、高齢者が地域で生活しやすい町作りにつなげていく。
- ② 自立支援型地域ケア会議(年2回)開催し、利用者の自立支援、重症化防止に努め、また、介護支援専門員の資質向上につなげていく。

3. 在宅医療・介護との連携

- ① 医療機関や各介護事業所と連携しながら、医療・介護が必要になっても、適切なサービスを組み合わせ、住み慣れた地域で可能な限り生活が継続できるように取り組んでいく。

4. 介護予防

- ① 高齢者の能力を最大限に発揮し、介護を必要とせず、日常生活が継続できるよう、介護予防教室への支援や、地域リハビリ支援事業の実施と啓発活動に取り組んでいく。

5. 総合相談支援

- ① 高齢者本人や家族、関係機関等からの相談をうけ、丁寧に状況を把握することで、医療・介護・生活支援サービスにつなげ、関係機関と協力しながら課題解決を図る。

6. 権利擁護業務

- ① 権利侵害から判断能力が十分でない方を守り、個々の尊厳を保持して生活できるよう、町・中核機関と連携、相談しながら、対応、支援していく。

7. 業務改善

- ① 可能な限り、訪問地区を調整し燃料代の削減、光熱水費等の

削減を意識して業務改善に取り組む。